

議 第 1 6 号 議 案

生活保護費削減の中止を求める意見書の提出について
生活保護費削減の中止を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第
13条の規定により、提出します。

平成30年9月18日提出

富士見市議会議長 尾 崎 孝 好 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

生活保護費削減の中止を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

生活保護費削減の中止を求める意見書

政府は2018年9月4日、生活保護制度の日常生活費に充てる「生活扶助基準」の引き下げを、本年10月から実施することを告示した。

政府の試算によると、利用世帯の7割で生活扶助費が減り、利用者の約8割を占める単身世帯では8割が、母子世帯でも4割が減額になる。まさに受給者の生活を直撃する計画である。

しかも、生活保護基準は、住民税の非課税限度額、就学援助、最低賃金、国保・介護の負担減免、公営住宅の家賃減免など他の制度の基準とも連動し、その切り下げは、国民の暮らしを支える制度の全面的な縮小に直結する。

政府は、生活保護を利用していない低所得世帯の生活水準の低下を削減の理由としているが、そうであれば、低所得世帯の生活支援強化こそが必要である。生活保護費削減は、低所得世帯の諸権利を縮小し、貧困の悪循環をいっそう招くことになる。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、生活保護費削減を中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
厚生労働大臣	加藤勝信様